

盛岡地方振興局長告示第2号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、雫石町土地改良区（岩手郡雫石町）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成19年1月9日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

理事

上野寛二 岩手郡雫石町八卦13番地3